

下水道排水設備工事責任技術者 更新講習実施要領

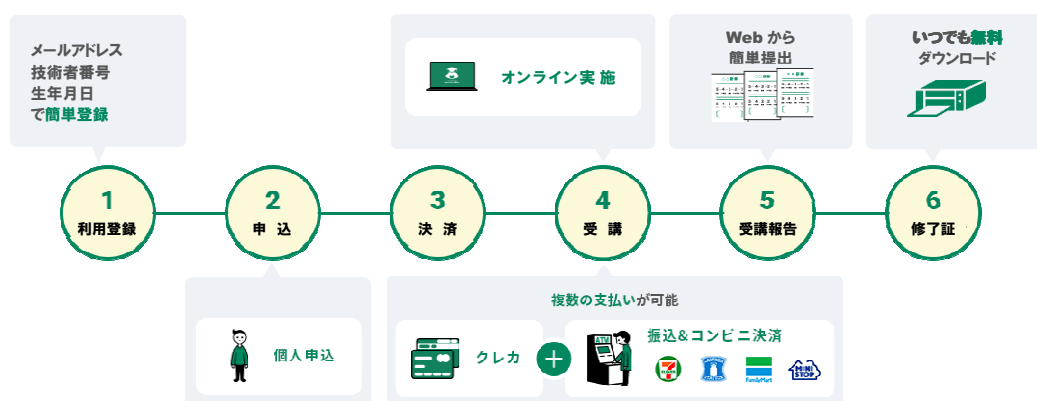
1 実施方法

講習システム“manaable”(以下「マナブル」)を利用したオンデマンド講習を実施します。

※ 受講者は、パソコン、タブレット、スマートフォン等を使用し、集合講習と同等の講習をオンライン上で学習します。なお、視聴にはインターネット環境が必要です。

講習動画は一度に視聴する必要はなく、配信期間中24時間何度でもご覧いただけます。

受講順序（受講から修了証交付までの流れ）



注意事項

- ① 受信メールのドメイン指定など設定されている方は「@manaable.com」より配信されるメールが届くように設定の変更をお願いします。
- ② テキストは受講ページ内からダウンロードしていただけます。
- ③ 視聴を修了されても受講報告(視聴確認テスト)が不合格または未回答の場合は、未受講となり、修了証の交付はできません。ご注意ください。

また、**不正行為が発覚した場合は無効とし、修了証を交付できません。**

必ずご自身が受講、ご入力ください。

- ・ 本人以外の代理受講
- ・ 受講報告(視聴確認テスト)の回答の見せ合い 等

2 講習科目

- (1) 下水道の一般的事項に関することについて
- (2) 排水設備に関する基本的事項について




3 更新講習対象者

- (1) 更新講習修了証又は試験合格証の有効期間が令和9年3月31日に満了する方
- (2) 更新講習修了証又は試験合格証の有効期間が令和8年3月31日に満了している方

4 実施（配信）期間

令和8年 7 月 17 日 (金) ~ 31 日 (金)

5 申込方法

マナブル 申込サイト	マナブル利用登録後、サイト内より申込み※ https://hyogo-ctc.manaable.com/signup 	
申込期間	令和8年 5 月 13 日 (水) から 7 月 26 日 (日) まで	
マナブル 操作方法	パソコン版	スマートフォン版
	https://www.hyogo-ctc.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/03/manual_pc_25.3.pdf 	https://www.hyogo-ctc.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/03/manual_smart_25.3.pdf 
講習手数料	9,500 円(税込) 申込み後、受講しない場合でも講習手数料は返還いたしません。	
納入方法	マナブル内で決済方法を下記より選択 クレジットカード／コンビニ決済／銀行振込 (銀行振込のみ払込手数料必要)	
領収書	講習手数料決済後、マイページよりダウンロード	
その他	申込み後の返金は不可	

※ 住所または氏名に、現登録情報から変更がある場合は、住所等変更届の提出が必要です。
詳しくはホームページをご覧ください。

6 受講申込に必要な書類等

顔写真データ

申込の6ヶ月以内に上半身脱帽正面で撮ったもので、本人と確認できるもの。
背景は白、青、グレーとし、顔の大きさが全体の60%程度であるもの。
JPEG 又は PNG 形式。集合写真等からの切り抜きは不可。
その他注意事項は、操作マニュアルをお読みください。

7 修了証の交付

受講報告(視聴確認テスト)が合格基準に達した者に対して、修了証をマナブル上で交付します。

8 その他

- (1) 令和5年3月末日をもって「外字」の取扱いを終了し、JIS 第1・第2水準文字に変更(置換)またはひらがな、カタカナ表記に変更させていただきます。
- (2) マナブルに入力された個人情報は、当センター及び市町において、下水道排水設備工事責任技術者に関する事務に利用します。
- (3) 更新講習の申込についての問い合わせ先
(公財) 兵庫県まちづくり技術センター 上下水道事業部排水設備担当：050-1807-1004

インターネット環境を使用できない方

9 注意事項

申込用紙により窓口で申込みができる方は、インターネット環境がない方に限ります。パソコン、スマートフォン等を所持している方は、マナブルからオンデマンド講習を申込みください。

また、以下のことを了承した上で申込みください。

- 令和9年2月頃、神戸市内の会場にて講習会を実施する予定です
- 日程が合わない等で受講できない場合でも、3月31日をもって失効となります
- 次回更新時のハガキの送付はありません
- 領収書の発行はいたしかねます
- 修了証の再交付は、これまでどおり手数料が必要です

10 申込みについて

開催日、申込み期間、申込み方法、必要書類等の詳細につきましては、令和8年11月下旬に、兵庫県まちづくり技術センターのホームページに掲載、または、市町窓口にてお知らせいたします。再度のご案内はございませんので、ご注意ください。

11 修了証の交付

受講後、会場にて交付いたします。